

台帳記載事項証明願等のご案内

問合せ先：山梨県峡東建設事務所
都市計画・建築課 建築住宅担当
TEL：0553-20-2718
FAX：0553-20-2719
メール：kt-kensetsu-acpt@pref.yamanashi.lg.jp

証明書の発行は窓口申請後、2～3日程度かかります。

事前にお問い合わせいただくことで窓口の案内がスムーズに進みます。

① 事前のお問い合わせ

○証明が必要な物件の情報を電話、FAX またはメールにて連絡をお願いします。
(FAX、メールの場合は、連絡先(担当者名、電話番号)を必ず記載してください。)

▼物件情報例

- ・案内図（住所・地名地番等の情報）
- ・建物登記情報(建築主、建築年次、用途・構造、床面積等)^{※1}

※1:未登記の場合も可能な限り同様の情報をご提供下さい。

○問い合わせいただいた物件が証明可能かどうか調べて回答します。

② 窓口の申請

○証明可能の旨の連絡がありましたら、窓口にて証明書発行手続きを行ってください。

▼持参するもの

- ・手数料 山梨県収入証紙^{※2} 400円/1件

※2:山梨県収入証紙は、当事務所の1階で購入できます。

- ・返信用封筒（郵送にて受け取りを希望する場合）

返信先住所を記載し、切手を貼ってください。なお、切手は当事務所では販売していません。

証明書は A4 サイズ1枚(約4グラム)/件 です。

○申請後発行手続きが済み次第、連絡いたしますので受け取りをお願いします。
返信用封筒を持参した場合は、返信用封筒にて送付します。